

第9回議会力向上会議記録（抄）

（24.10.12）

一、協議事項について

正副座長より、本日の協議事項に関し、別紙の参考資料を配布し、次の項目に関し意見聴取を行い、協議の結果、下記のとおりとなった。

1. 本会議での一問一答方式の試行の検証について

【各会派等の意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	一問一答方式は良好であったが、問題点等を精査するため、引き続き試行されたい。
公明党 堺市議会議員団	一問一答方式の実施について異論はないが、質疑質問内容が深くなりすぎ、常任委員会のような質疑質問になった部分は課題である。今後、議会力向上会議において、大綱質疑の議論の中身をどのようにしていくかに焦点をあて、検討していくべき。
ソレイユ堺	常任委員会での質疑質問と差異がない等の問題点がある。引き続き、試行し、問題点等について検証していくべき。
日本共産党 堺市議会議員団	一問一答方式は傍聴者にも分かりやすく、良好であったと考えるが、問題点等を精査するため、引き続き試行されたい。
自由民主党・ 市民クラブ	一問一答方式は良好であったが、問題点等を精査するため、引き続き試行されたい。
長谷川議員	一問一答方式は傍聴者だけでなく、議員にとっても質疑質問の内容が分かりやすく、良好であった。また、大綱質疑には議案質疑だけでなく、一般質問も含まれているため、常任委員会での質疑質問と差異がない点についてはやむを得ない。さらに、議員の質疑質問と理事者答弁の読み合いは議論が深まらず、改善すべきではないか。

【協議結果】

引き続き、11月定例会において試行することを確認した。

2. 議会報告会の試行について

10月14日（日）に開催する議会報告会の運営方法等について、別紙のとおり事務局から説明がなされ、協議の結果、次の運営方法を追加することを決定した。

- ①報告会の参加対象が本市内に在住の方であることを確認するため、受付時に在住の区名と氏名を用紙に記載していただく（記載していただいた用紙は、会議終了後、即廃棄するものとする）。
- ②第2部議員との懇談時における市民の発言時間については、限られた時間の中でより多くの市民に発言してもらうため、1人2分以内に努めるものとし、発言前に在住の区名と名字を申し添えていただくこととした。

3. 議会基本条例案において「別に条例で定める」とした事項について

本件について、議員定数及び議員報酬など、今後、協議すべき具体的な項目については、7月31日の第7回議会力向上会議において、各会派等で検討し、次回以降の議会力向上会議で意向を持ち寄ることとなっていたが、座長より、現在、検討している議会基本条例案において「別に条例で定める」と規定された5つの項目が各会派等の協議したい項目と概ね一致するものと考え、本日の会議の協議事項とする旨の報告がなされ、協議の結果、下記のとおりとなった。

①地方自治法第96条第2項に規定する議会の議決すべき事件及び議会へ報告すべき案件について、「堺市議会の議決すべき事件等に関する条例」の見直しの適否

【各会派等の意見】

現状のままでよいとの意見で一致した。

【協議結果】

本条例については、現状のままとする。

②議員の政治倫理に関する事項について、「堺市議会議員の倫理に関する条例」の見直しの適否

【協議結果】

本件については、各会派等における意見の確認ができず、再度、次回の議会力向上会議において各会派等の意見を持ち寄ることとした。

③議員定数について、「堺市議会議員定数及び各選挙区選出議員数に関する条例」の見直しの適否

【各会派等の意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	議員定数の見直しについて、早急に議論すべき。
公明党 堺市議会議員団	各政令市の現状を鑑みると、見直しについて議論する必要がある。
ソレイユ堺	平成22年国勢調査結果の確定数値に基づく、各区選出議員数の是正は必要。それ以外の定数の見直しについては検討中。
日本共産党 堺市議会議員団	平成22年国勢調査結果の確定数値に基づく、各区選出議員数の是正以外は現状のままでよい。
自由民主党・ 市民クラブ	平成22年国勢調査結果の確定数値に基づく、各区選出議員数の是正は必要。それ以外の定数の見直しについては検討中。
長谷川議員	平成22年国勢調査結果の確定数値に基づく、各区選出議員数の是正は当然必要であるが、それ以外の定数の見直しは原則として不要である。

④議員報酬について、「堺市議会議員の議員報酬等に関する条例」の見直しの適否

【各会派等の意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	大幅に削減の方向で早急に検討していくべき。
-------------------	-----------------------

公明党 堺市議会議員団	見直しについて検討する必要がある。
ソレイユ堺	見直しについて検討する必要があるが、検討の際には、報酬額のみ 他都市との比較だけでなく、議員としての職責を全うできるような 福利厚生等を含む議員の処遇や政務調査費等についても比較できる 資料でもって検討する必要がある。
日本共産党 堺市議会議員団	見直しについて検討する必要がある。
自由民主党・ 市民クラブ	見直しについて検討する必要がある。
長谷川議員	本市の議員報酬と大阪府、大阪市の議員報酬との比較を見ると、均衡 がとれていないのではないかと。議員報酬については、職員の給与削減 がなされるのであれば条例改正での削減を検討する必要がある。また、 現在、市長が特例措置により給与削減していることを考えると、 特例措置による削減を早期に検討し、結論を見出すべき。

【協議結果】

議員定数及び議員報酬については、引き続き協議することで一致したが、今後、議員定数及び議員報酬についての考え方、意見等を各党派等で具体的にまとめていただき、その結果を正副座長が聴取したうえ、次回の議会力向上会議にて、あらためて協議することとなった。

⑤政務活動費の交付に関する事項について、「堺市議会政務調査費の交付に関する条例」の見直しの適否

【協議結果】

本件については、地方自治法の改正に伴い、堺市議会政務調査費の交付に関する条例を改正する必要があるため、改正地方自治法の準則が示された後に協議する扱いとなった。

一、第10回議会力向上会議の開催日時について

本件については、12月18日（火）午前10時30分から会議を開催することとした。
また、次々回の議会基本条例策定のための作業部会を12月14日（金）午後1時から開催することを決定した（次回の議会基本条例策定のための作業部会は11月21日（水）午前10時から開催）。